

犯罪被害者数と比較した裁定に係る被害者数

資料1

(遺族給付金支給件数と殺人罪等による被害者数)

遺族給付金の支給を受けた裁定に係る被害者数
(平成22年度)

171人

労災その他の公的給付が支給された

犯罪被害を原因とする損害賠償を受けた

遺族と加害者との間に夫婦、直系血族又は兄弟姉妹の関係がある

・ 犯罪行為を教唆し、又は幫助した

・ 過度の暴行又は脅迫、重大な侮辱等犯罪行為を誘発した

・ 犯罪行為に関連する著しく不正な行為があった

・ 犯罪行為を容認した

・ 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織に属していた

・ 犯罪行為に対する報復として、加害者等の生命を害し、又は身体に重大な害を与えた

等

不支給事由に該当する親族関係を除いた被害者数
(平成22年、**推計値**)

325人

被害者と加害者との間に
・ 夫婦
・ 直系血族
・ 兄弟姉妹
の関係がある。

死亡した被害者数
(平成22年)

54.0%

602人

殺人罪・強盗殺人罪・傷害致死罪による被害者数
(平成22年)

1,227人

未遂等

平成22年
殺人罪・強盗殺人罪・傷害致死罪検挙件数
(1,094件)

平成22年
被害者と加害者との間に不支給事由に該当する親族関係があるもの

・ 加害者と親子関係
(256件)

・ 加害者と夫婦関係
(195件)

・ 加害者と兄弟姉妹
(52件)

平成22年
殺人罪・強盗殺人罪・傷害致死罪検挙件数
(1,094件)

= 54.0%